

不利益処分基準（公表用）

様式第4号
所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号				
不利益処分の種類	危害予防規定の変更命令又は遵守命令	根拠条項	第26条第2項又は第4項				
処分基準	公共の安全の維持又は災害の発生の防止のため必要があるとき						
対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	24～